

令和 6 年度

農地等利用最適化推進施策に関する意見書

令和 6 年 9 月

奈良市農業委員会

農地等利用最適化推進施策に関する意見書

本市の農業振興に日頃から積極的な取り組み並びにご尽力を賜り、また当農業委員会の活動運営に深いご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、長らく続いた新型コロナウイルス感染症の収束とともに、農業に対する期待がようやく見えはじめてきましたが、人口減や生活様式の変化、ウクライナ戦争などの世界情勢や為替相場の影響による燃料・農業資材等の高騰による農業所得が減少しており、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地や遊休農地の増加、有害鳥獣による農作物への被害など農業を取り巻く環境はますます厳しい状況に突き進んでいます。

そのような今般の状況を踏まえ、わが国においては本年6月「食料・農業・農村基本法」の改正により方向性が見直され、今後の農業振興施策に期待されるところです。

農業委員会においては「農地等の利用最適化の推進」が必須業務として位置付けられていることから、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化及び新規参入の促進に積極的に取り組んでいく必要があります。

本年度は、「農業経営基盤強化促進法」等の改正による農業委員会として、市が作成する「地域計画」の実現に向け、「目標地図」の作成など農地の利用集積等への期待が高まっているところです。

これらの業務を推進していく目標として、農業委員会では「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定し、それに基づき農業委員及び農地利用最適化推進委員が、地域の農業者及び市民の意見を聞くアンケート調査を実施するなど、その目標達成に向けて活動をしております。

つきましては、農地等の利用の最適化をさらに推進するために、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定により、農地利用最適化推進施策に関する意見を提出しますので、当該意見等を十分に考慮いただき農業施策の強化と実効ある施策展開を図られますようお願いいたします。

令和6年9月18日

奈良市長 仲川 げん 様

奈良市農業委員会 会長 巽 一孝

1. 担い手の確保、育成支援

本市は、経営耕地面積が1ha以下の農業経営者割合が約75%あり、小規模農家が大半を占めています。就農人口も年々減少しており、経営主年齢層も65歳以上の方が65%を超え、農業者の高齢化、後継者不足が深刻な課題であります。このことから、担い手の確保及び育成のため、下記制度の新設・拡充をお願いします。

- (1) 新規就農者支援や営農組合の組織化支援の継続
- (2) 担い手不足解消のため、魅力ある農業をPRされるとともに、雇用の場及び研修の場を確保できる事業
- (3) 農業の担い手となり得る企業・法人等に対してサポート体制を確立し、積極的な支援・参入事業を実施する

2. 「地域計画」における目標地図の素案の作成に向けた協力

令和5年4月1日に施行された農業経営基盤強化促進法の改正によって、「人・農地プラン」が「地域計画」として法制化されました。

この計画には、概ね10年後、次の世代へ農地を着実に引き継ぐために、地域の関係者が一体となって目指すべき将来の農地利用の姿を明確にし、令和7年3月までに市町村の計画として策定することとなっています。

この計画において、農地の在るべき姿を目指す「目標地図」の素案づくりを農業委員会が行うこととされており、必要なお協力をお願いいたします。

3. 遊休農地発生防止・解消対策

遊休農地の発生は、「高齢化・労働力不足」「農地の引き受け手がない」「相続人が地元に住まない」など経営環境の悪化と生産意欲の減退が大きな要因と考えられ、本市においては特に小面積で未整備など、条件不利な農地には借り手が見つからない等があります。

農地は食料生産の場にとどまらず、美しい田園風景が都市住民の憩いの場になるなど、地域の貴重な財産として守っていく必要があります。

農地の荒廃がすすむと、有害獣の棲み処（すみか）となり、周辺農地の農作物被害を引き起こすなど悪影響が遊休農地の更なる増加に繋がっています。

農業委員会では、遊休農地の発生防止や解消に向け、委員会自ら遊休農地の再生を行い地域住民に不耕作地の解消や農業について理解を深めるPR活動、農地の貸付希望の相談等を受けた農業者に農地中間管理機構「公益財団法人なら担い手・農地サポートセンター」への仲介等を行うとともに、農地パトロールや意向調査等を行うことにより遊休農地の抑制・解消等に努めております。

また、再生不能な農地については、非農地判断の徹底を推進し、地目変更による土地の有効活用につなげております。

そこで、これら遊休農地発生防止・解消に向け、次の支援及び対策をお願いします。

- (1) 遊休農地解消（再生）事業の市独自の支援策の継続
- (2) 農業委員会が実施する遊休農地解消活動経費の引き続きの支援
- (3) 遊休農地を活用した市民農園に対する制度の拡充

4. 有害鳥獣による被害対策

昨年度行った農業者へのアンケート調査では、回答があった農業者の実に約7割の方から、農作物被害があったと答え、その内の9割を超える方が、前年より被害が増えた又は変わらないとの回答でした。有害鳥獣による農作物への被害は年々増加しており、特に東部山間地域での被害が多く、農業所得の減少に直結し、生産者の営農意欲減退に繋がっていることから鳥獣被害対策強化の要望が数多く寄せられております。

本市においては、これまで防止柵の設置補助や捕獲に関する支援等、様々な対策を講じてきたところですが、環境の変化等による加害獣の個体数の増加、生息域の拡大等に対策が追いついておらず、被害が年々深刻化していることから、状況に即した対策を図られるようお願いします。

特に、シカによる被害が深刻で、既に対策を実施している農地についても防止柵を高くしなければならないなどの防除対策を要し、また防除設備の経年劣化による更新など多くの経費を必要とします。

シカを含めた鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、次のことについて、関係機関への更なる要望及び市独自の支援・事業拡充をお願いします。

- (1) 特に農業を守るべき地域（農業振興地域内）の天然記念物「奈良のシカ」に対して被害軽減に向けた県への要望
- (2) 広域での被害防止など効果的な対策の実施
- (3) 防除設備の更新・新設に係る経費の補助の継続・拡充
- (4) 個体数を減らす対策として、有害鳥獣捕獲に対する支援の継続・拡充

5. 農業生産基盤の保全対策

本市では、これまで生産基盤であるほ場等の整備が進められてきてところですが、農業用施設の経年劣化や自然災害等により改修が出来ず、農作業に支障が生じてきております。また、中山間地域では、未だに狭小区画や狭い農道、水路及び不整形な農地も多く、機械の大型化に対応するための改修が必要な箇所もまだまだ少なくありません。

そのため各地域では農地や農道、水路の保全活動を支援する「多面的機能支払交付金制度」や中山間地域を対象とした「中山間地域等直接支払制度」を活用しております。生産力向上には、農地の維持・保全、農道及び用排水路等の農業用施設の長寿命化対策が不可欠であり、農家の負担軽減も含め、これら交

付金等の拡充を図るよう国等に対して求めていくと共に、担い手が効率的な農業を営めるような環境整備・改修の支援をお願いします。

- (1) 本市東部地域の特産で多く栽培される「茶」の改植等に対する支援事業の拡充
- (2) 老朽化した暗渠排水施設及び水路の改修の促進
- (3) 農道整備改修に係る支援の推進

6. 社会情勢及び異常気象による影響を受けた農業者に対する支援

世界情勢の著しい変化や急激な円安により、肥料等の農業用資材をはじめ、飼料や燃油等の原材料費が高騰し、農業経営に深刻な影響を与えております。

また、気象災害や病虫害の異常発生など偶発的な要因による緊急対応が必要な事例に対して、速やかな対応と被害を受けた農業者への恒常的な救護策を国・県に対し働きかけるとともに、市独自の支援策をお願いします。

- (1) 燃料費高騰、農業用資材高騰に対する市の継続的な支援制度の創設
- (2) 本市で特に多くの割合を占める小規模農家に対し、農業用機械の導入・更新、設備改修等に伴う経費の補助制度の拡充・新設
- (3) 災害後の農業者の速やかな営農再開に向けた国・県の補助等を活用した復旧支援策の実施

7. 地産地消と価格の安定に向けたブランド化への取り組み

当委員会が例年行っているアンケート調査では、「地産地消への意識について」の問いに対し、奈良市産の農産物があれば購入すると回答した方が最も多く、「地産地消につなげるためには何が望ましいか」の問いに対しては、販路の拡充に次いで、ブランド化の推進を望む意見が多く寄せられました。

また生産者からは、農業所得の安定を求める意見が多くあります。

これらを踏まえ、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まる中、品質の安定はもちろんのこと、差別化を図ることにより地域に根ざした魅力ある高いブランド力をもった安心・安全な農産物生産に対する支援策を展開し、生産者の生産意欲の向上と安定した所得が得られるよう、次の施策をお願いします。

- (1) 本市の主要な栽培米である「ひのひかり」のブランド力の向上と買取り価格向上へ向けた取組みの推進
- (2) 地産地消、本市産農作物のPR、販路拡大に向けた支援の継続・拡充
- (3) 生産者自ら奈良市産のブランド力向上に取り組める支援
- (4) 奈良市産農作物を利用した加工品の研究費支援
- (5) 新規作物の導入に向けた支援